

「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の在り方に関する調査研究協力者会議 検討の論点整理

1. 添削指導・面接指導の在り方について

【これまでの主なご意見】

- 定通振興法第1条を見ると通信制課程が勤労青年を名宛人とした制度であることが分かるが、不登校等の生徒が増えている実態を法令上どのように表現するのが議論になる。通信制高校に入学する生徒たちの若年化や多様化が進んでおり、自学自習を前提とする制度に対応できていない。
- 対面・リアルでやるべきことは何なのか、ICT などオンラインでできることは何なのか、教育の中でどのようにツールを使いながら役割分担して教育の質を高めていくのか、といったように教育の中でリアルとオンラインの目指すべきものを本質的に考えることが必要。
- いかに質を上げていくのかということが一番大きなポイント。セーフティネットとしての機能をしっかりといかすために、どういったリアルをやっていかなければならないのかということを考えていくことが大切。
- ICT を有効に使っていくためにも、リアルな学びの場の在り方もきちんと考えていくべき。何が何でも ICT を使うということで ICT だけがクローズアップされるのはよくない。オンラインで抜け落ちている部分をいかにリアルできちんと補足してあげるのかということが重要。
- 令和の時代における通信制高校の協働的な学びはどうあるべきか。通信制の生徒を仲間と一緒にやるのが嫌なんだ、協働的なものがないんだというふうに決めつけてしまう傾向があるが、本当はそうじゃない。やっぱりみんなと何かやりたいし、一緒に議論して何かをつくり上げていきたいというような、そういう思いはすごく強く思っている。協働的な学びを作っていくという点も通信制の中では大事。
- 添削課題に取り組むのは主体的な学びであり、主体的な学びを促すような面接指導であってほしい。面接指導では、実際に生徒が集まっているので、できるだけ協働的な学びを入れていく活動をしてほしい。
- 通信制高校に通学する生徒ということで、一つに括るのではなく、一人一人を個別最適に指導ができる仕組みをどのように作っていくのが大切。通信制ならではの教育システムの中で目指す効果などを検討すべき。

- オンライン学習、VR 学習は安全安心な居場所からの学習機会の保障になる。ICT を活用したコミュニケーションツールは生徒にとって入りやすく、先生と生徒の間でつながりが生まれやすい。ビデオや音声でのコミュニケーション以外にも VR を使った学びを実践している学校もあり、非常に特徴的なものである。

【検討の論点】

- 通信制高校の教育の質の確保を大前提としつつ、柔軟な制度であることの強みを活かし、個別最適で協働的な学びの実現をしていくために、
 - ① 生徒の自学自習に際して、高等学校の教育として相応しい学習が実現できるように、どのような方策が考えられるか。例えば、1 単位の学習量を確保していくには、どのようにすべきか。
 - ② 添削指導や面接指導において、主体的・対話的で深い学びをより促すような指導となるように、どのような方策が必要と考えられるか。例えば、面接指導を年度途中にまとめて行う集中スクーリングについてはどのように考えるか。
 - ③ オンラインを活用した学びをより効果的なものとしていくには、どのような方策が考えられるか。例えば、TV・オンデマンド配信等の多様なメディアを利用した指導による面接指導時間数の免除の在り方に関して、対話的・協働的な学びを進めていく上では、どのようにあるべきか。

2. 指導体制の在り方について

【これまでの主なご意見】

- 通信制高校において、自学自習ができるという前提で生徒に指導していくと成り立たない状況になっている。自学自習は実態としては非常に厳しく、組織的な学習のサポート体制が必要。
- 中教審答申の中でもあったように、学校教育の基本的な機能として、学習機能だけではなく社会的機能、福祉的機能、セーフティネットとしての機能を学校は有しており、通信制高校においても多様な生徒がいる場合、そういった機能が非常に重要になってくる。
- 通信制として 74 単位以上の単位修得をさせるだけではなく、人間性の涵養など成長を促す教育を推進するためには、全日制とほぼ同程度の教職員の配置や施設設備の整備が必要ではないか。

- 通信制においてもクラス担任制のように、生徒一人一人の状況をしっかりと見て、適切な対応を図ることが大切ではないか。
- 教師の関わり方を変えていくというのも当然必要であるが、同時に外部の方と連携するような形で、生徒一人一人に合った伴走の仕方を考える必要があるのではないか。
- 色々な理由で協働的な学びに参加することが困難な生徒がいる。個別最適化された学びにも対応するためにはきめ細かい対応が必要となり、通信制高校に配置される教師の数や教師・専門家の種類について、法令面に手を付けざるを得ないと考える。

【検討の論点】

- 通信制高校に在籍する生徒が、制度創設当初の働きながら学ぶ生徒のみならず、特別の事情を有する生徒が数多く在籍している現在の実態を踏まえつつ、主体的・対話的で深い学びや、個別最適な学びと協働的な学びを実現するための指導体制をどのように考えるか。自学自習が困難な生徒に対して、生徒と伴走しながら、学習面のみならず必要に応じて生活面も含めて一人一人の状況をしっかりと見ていくために、教員や専門・支援スタッフに係る現行の規定等をどのように考えるか。

3. 質保証の方策について

【これまでの主なご意見】

- 通信制高校の質というものをどのように定義するのか、共通理解を持つことが大事。
- 生徒の学びがそれぞれの学校できちんと実現しているのか、お金を払った分きちんとそれに見合った教育が行われているのかといった消費者保護の視点も大切。高校側が自分たちで教育内容を公開したり、しっかり改善したりしていくことが必要。
- 通信制高校の質確保・質保証について、学校評価システムをきちんと活用することによって、実施校、設置者自体が主体的な改善活動を回していくことが必要。学校評価システムを活用するときには、複数の評価を組み合わせる必要がある。
- 第三者による質保証が全ての高校が受けることになっておらず、何らかの法制度が必要か。また、評価機関や評価人材の育成を図ることも大事。

【検討の論点】

- 通信制高校においては、全日制・定時制と異なり日常的に登校するものではなく、とりわけ広域通信制高校においては所轄庁の圏域を超えて教育活動を展開しており、全日制・定時制の学校以上にPDCAサイクルを確立し、教育活動の主体的な改善を図っていくことが必要であるが、そのために、どのような方策が考えられるか。例えば、自己点検・評価や学校関係者評価・第三者評価を促進し、通信制高校における教育活動の改善を促していくためには、どのような方策が必要か。

4. 通信教育連携協力施設（サテライト施設）の在り方について

【これまでの主なご意見】

- サテライト施設の教育環境について、単に設置基準に適合するかどうかだけではなく、どのような教育に取り組むためにこのサテライト施設では十分なのか不十分なのか、検討すべき。例えば、面接指導等実施施設は実施校と同程度の質を確保すべき。
- 私立の中にはサポート校が大切な位置づけになっている学校があり、サポート校・サポート施設をどれだけきちんと担保していくのか、その質をコントロールしていくのが大事。

【検討の論点】

- 通信制高校の通信教育連携協力施設（サテライト施設）における学びを更に深化させるに当たって、面接指導等実施施設と学習等支援施設それぞれについて、その性質を踏まえた教育の質・教育環境を確保するために、これまで以上に、どのような方策が求められるか。

5. 所轄庁の在り方について

【これまでの主なご意見】

- 広域通信制について、所轄庁を都道府県のままとしつつも、相互のネットワークや連携をすることは考えられる。疑似的にサテライト施設が所在する都道府県に事務を委託できるようにするためにはどのようにすべきか。
- 自治体における私学担当部局の人員不足をどう考えるか。文科省の事業として民間の調査員等を委託してリソースを補うということもあり得るのではないか。

- 都道府県が把握しておくべき情報を国主導で整理するべきではないか。
- チェック項目・基準の共通化は避けて通れないのではないかと。項目を共通化することで都道府県を越えた確認、チェックというのをできるようにしていくということを迅速にやるべき。
- 所轄庁をどうするかということは大きな問題。各所轄庁が所管の通信制高校に対して実施している調査の法的根拠の在り方を検討していくべき。

【検討の論点】

- 近年、通信制高校の不適切な学校運営が後を絶たないが、所轄庁において、通信制高校の設置認可や日常的な指導監督（サテライト施設に対するものを含む。）の在り方として、教育の質の確保と地方分権の観点等を踏まえつつ、今後どのような改善を進めていくことが必要か。
例えば、所轄庁の指導力の向上として、どのような方策が考えられるか。
また、広域通信制高校の設置が増加する中で、実施校・サテライト施設それぞれの所在する都道府県間の連携協力体制をどのように構築していくべきか。
さらに、国はどのような役割を果たしていくべきか。そのためにはどのような方策が必要か。

6. その他

【これまでの主な意見】

- 公立高校の設置者である各都道府県の公立の通信制高校の教育の質を高めようとする意識も大切。広域通信制のみならず、狭域・公立についてもしっかりとした検討が必要。
- 通信制だけでなく高校教育全体の共通性をどのように考えていくか。
- 通信制だけでなく高校全体で高卒をどう担保していくのか。
- 全日制・定時制・通信制の区分を緩やかに融合できるようなこと、例えば通信制の機能を全日制の生徒も活用できることや、通信制には通っているが全日制の授業のような形でフォローできるようなチャレンジが必要。全日制・定時制・通信制という枠組み・形式論ではなく、こういう生徒にはこういう学校という発想ができるとう良い。

- 国の経費で学校を選んで実証的な研究を行い、通信制高校における特色ある学びを意図的につくっていく制度があっても良いのではないか。

【検討の論点】

- 1. ～5. までの論点のほか、どのような取組が必要と考えられるか。
また、そのために、今後取り組むべき実証的な研究として、どのようなものが考えられるか。